

令和4年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年12月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年12月6日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年12月6日	11時49分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	欠
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	9番	所賀廣	10番	川下武則	11番	久保繁幸
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年12月6日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和4年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永るい子	<p>1. マイナンバーカード取得について</p> <p>マイナンバーカードに関しては、国を挙げての施策にも関わらず、全国的に取得率が伸び悩んでいる状況です。このマイナンバーカード取得について問う。</p> <p>(1) 太良町におけるマイナンバーカード取得率はどれくらいか。</p> <p>(2) 太良町が設置している目標はどれくらいか。</p> <p>(3) 目標値に向けて具体的にどのような取り組みを続けていくのか。</p>	町 長
		<p>2. コロナ感染症等対策補助金について</p> <p>コロナ感染症が発生して3年の歳月が過ぎ、ウクライナ情勢や円安状況などの影響が重なり、住民の生活には苦しいものがあります。このコロナ感染症等の国からの補助金について問う。</p> <p>(1) コロナ感染症に対する補助金は令和2年、3年、4年、それぞれどれくらいか。</p> <p>(2) コロナ感染症以外のもので、経済対策等の補助金はあったのか。あったのなら、内容はどうなっているか。</p> <p>(3) 補助金については、使途が決まっているのか。</p> <p>(4) 補助金に対して、太良町ではどのような使い方をしているのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永 るい子	<p>3. 公共施設のトイレの洋式化について</p> <p>町民が使いやすく清潔なトイレを公共施設に設置することは、自治体の責務だと考える。この公共施設トイレの洋式化について問う。</p> <p>(1) 公共施設のトイレの数はどれくらいか。</p> <p>(2) 公共トイレの洋式化など、ハード面の整備計画はどうなっているのか。</p> <p>(3) 現在、公共施設に於ける洋式トイレの数は男子トイレ、女子トイレそれぞれどれくらいか。</p>	町 長
2	1番 山口 一生	<p>1. 移住定住について</p> <p>人口減少が急速に進む本町における、諸問題に対しての取り組みについて問う。</p> <p>(1) 10年後の本町の人口予測は。</p> <p>(2) 現在の移住・定住に対する施策はなにか。そしてその効果は。</p> <p>(3) 近年移住されている方はどのような点に惹かれて移住しているか。</p> <p>(4) 事業後継者としての移住者受け入れの体制をつくることは可能か。</p> <p>(5) 町に不足する専門技術人材の受け入れの窓口として、地域おこし協力隊制度を活用できないか。</p> <p>(6) 空き家活用に必要なリフォーム等に町内産木材を提供できないか。</p> <p>2. 婚活支援施策について</p> <p>人口増加に向けて、婚活支援を行っているケースがある。本町での施策展開の可能性について問う。</p> <p>(1) 直近5年の婚姻数は。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	1番 山口一生	(2) 本町における、婚活支援を行った事例はあるか。 (3) 婚活支援の他市町での事例はあるか。	町長

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付いたしております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は3名でありましたけれども、田川議員から本日の一般質問の取下げについての申出がありましたので、御報告を申し上げます。

それでは、通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永議員、質問を許可します。

○5番（待永るい子君）

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

ロシアのウクライナ侵攻からもうすぐ1年、コロナ感染症から3年の歳月が過ぎ去りますが、状況は何も変わりません。変わらないどころか、物価高騰、電力不足など私たちの生活は不安の中にありますが、状況が長引くことで慣れや諦めも出てきております。しかし、どのような状況下であっても、私たちは足元をしっかりと固め、できることを一つ一つ丁寧に積み重ねていく以外、方法はありません。

今回は、マイナンバーカード取得について、コロナ感染症対策補助金について、公共施設のトイレの洋式化についての3点について質問をいたします。

まず1点目、マイナンバーカードの取得についてであります、9月議会に続き2回目の質問になります。

この事業は、国を挙げての施策にもかかわらず、全国的に取得率が伸び悩んでいる状況です。9月議会ときは、太良町は県で最下位の取得率でしたが、このマイナンバーカード取得について、1点目、現在、太良町におけるマイナンバーカード取得率はどれくらいか。2

点目、太良町が設置している目標はどれぐらいか。3点目、目標値へ向けて具体的にどのような取組を続けていくのか。以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、マイナンバーカードの取得についてお答えします。

1番目の太良町におけるマイナンバーカードの取得率はどれくらいかについてであります。11月27日現在の取得率は約54%であります。

2番目の太良町が設置している目標はどれくらいかについてであります。太良町は、国と同様に令和4年度末までにはほぼ全ての方にカードの取得をしていただくことを目標としております。

3番目の目標値に向けて具体的にどのような取組を続けていくのかについてであります。取組としましては、推進キャンペーン期間を設け、12月2日から12月18日までは受付時間を延長して午後8時まで役場町民福祉課で受付の職員を増員し、カードの交付率向上に努めているところであります。これは、知事の期日前投票に合わせた形を取っております。また、これまでも実施してはきましたが、役場に出向くことが困難な方に対しては、職員が事業所や自宅へ出張して申請から交付までサポートするといった出張サービスを強化していきたいと、このように考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカード作成に関しましては、国の施策でありながらも課題が残り、作成までできていない人もまだいらっしゃいます。これがないと困るという場面がないという人には使用場面を増やす必要もあると考えます。また、不安がある方に対してはその不安を取り除く必要もあります。マイナンバーカードを使用することにより便利になると考えられる具体的なものは何でしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナンバーカードで便利になると考えられるものについてでございますが、9月、前回の質問と重複した答弁になりますが、まず1つ目は本人確認書類として使用することで、特に運転免許証を持っていない方にとっては公的な顔写真つき身分証明書となるため、とても便利になると考えられます。2つ目は、マイナ保険証に対応している医療機関や薬局で健康保険証として使用できます。就職や転職、引っ越しをした際にもそのまま使用することができ、高額医療の手続が不要になるなど、大変便利になります。3つ目は、マイナンバーカードがあれば新型コロナウイルスの接種証明書をスマートフォン上で表示することができますし、e-Taxを利用して確定申告の手続がオンライン上で行えることなどが便利なところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

佐賀県の江北町は10月末で県内トップの取得率を誇っておりますが、12月1日からマイナンバーカードを使ってコンビニで証明書が取れるサービスを開始いたしました。手数料は200円で、最安値だと聞いております。このように、自治体独自でマイナンバーカードを使ったサービスは考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

自治体独自のサービスということになりますと、令和5年度以降にコンビニ交付等を予定しているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

保険証との一本化、将来的には免許証との一本化が計画をされておりますので、マイナンバーカードは持ち歩く頻度が増えていきます。そこで住民の皆さんが心配されるのは、紛失したときのことです。このマイナンバーカードを紛失したときの対応策はどのようなものでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナンバーカードを万が一紛失された場合は、24時間365日体制のコールセンターが設置されております。コールセンターに電話で連絡をすればカードの一時停止措置が取られますので、第三者による利用を防止することができます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、役場としてできることは何かありますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

役場の対応としましては、コールセンターである総合フリーダイヤルを御案内することになります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

コールセンターの番号はいつでも分かるような工夫が大事だと思いますが、何か考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

カードの交付時に配布している御利用案内のパンフレットで紛失時の連絡先については御説明しているところがございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、紛失したときの新しいカードができるまでの間はどのようになるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

カードをどうしても発見できない場合、こういった場合は紛失・廃止届を役場の町民福祉課に届出していただくことになります。また、最寄りの警察署か交番に遺失届を提出していただくことも必要です。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカードの中にはいろいろな個人情報が入力されており、特に紛失したときなど個人情報流出を心配される方もおられます。この個人情報流出の対応策はどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナンバーカード自体には税や年金関係情報などは記録されておりません。プライバシーの高い個人情報は記録されておりませんので、情報の確認等は暗証番号が必要になってまいります。一定回数、暗証番号を間違えた場合は使えなくなりますし、また偽造防止のために顔写真の張り替え防止対策なども施されております。安心してマイナンバーカードを利用していただけると考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

金融口座の情報もマイナンバーカードの中には入っております。この金融情報に基づき、財産等の情報流出を恐れる方もいらっしゃいます。これらの情報流出の可能性はあるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

口座情報が国に登録されることとなりますが、預貯金残高等の情報がほかに知られることはございません。また、口座に登録しているかどうかにかかわらず、税務調査等の法令に基づく場合を除いて預貯金口座の残高や取引記録等が確認されることはありません。

以上です。

○5番（待永るい子君）

令和4年度までに町民のほぼ全ての人にカードを取得してもらうことを目標に掲げてありますが、寝たきりの人、施設に入所の人、住民票は太良町だが町外に住んでいる人などへの対応はどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

寝たきりの方、施設に入所中の方に対しましては、担当の職員が出向いてマイナンバーカードの受付を行う等、出張サービスを利用していただければと考えております。また、町外に在住されている方の申請につきましては、本年9月頃、QRコード付きの交付申請書が送付されております。そのQRコードを使ってスマートフォンやタブレットなどで申請することができます。また、同封されている返信用封筒を御使用になり、郵送申請も可能です。こういったところをお勧めしているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

全国で高い取得率83.9%を誇っております宮崎県都城市は、早くから企業や市民の皆様の自宅を訪れ、顔写真を撮るなどの出張窓口を始められ、都城方式として各自治体の模範例になっております。各自治体が様々な創意工夫をしながら、任意ではあっても住民の皆さんが不利益を被らないようにとの思いで取得率アップへ向けて努力をされていると思います。様々な不安を取り除き、安心して前向きにカードを取得してもらうための新しい工法や伝達の方法は考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナンバーカードの普及啓発に当たりましては、既に町報及びホームページ等に記事を随時掲載しております。また、本庁1階ロビーに特設窓口を設置いたしまして、制度の案内や申請方法などについて相談に応じているところでございます。さらに、窓口及び電話対応の体制を強化するとともに、繰り返しマイナンバーカードの必要性やメリットについて広報で分かりやすく周知していくこととしております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

補足します。

実は私、今回上京した折に国会議員の先生に申し上げました。というのは、皆さん御存じのように交付率が悪いところは交付税を減らしますよという、脅しじゃないでしょうけど、総務省から文書が来たわけですね。そら、あんまりじゃなかですかと。若い人たちが多い市や町になればいろいろスマホとか何かも使いこなしてから上手にできると。しかし、我が町みたいに高齢化率が40%近くなっているところで幾らマイナポイントをあげますよとか何か言

われても、それを使う店もないと。そういった状況の中で、今、我々も必死になって周知ばしてますと。だから、そういったことはもっと国のほうでしっかり、どこでも一緒じゃなくてこういったところには、過疎化については、年寄りさんの多かとかはそうやろうとか、そういう理解ばしてもらうことを先生方も国のほうでしっかり協議をしてくださいというようにことで申し上げましたところ、1人、参議院の先生ですけれども、私に電話かけてきて、これはもう私もそういったことが事実とすればしっかり対応するようにしますというようなことまでいただきましたので、このマイナンバーカードは今も、先ほども言いましたように県知事の選挙に合わせて夜8時までは職員を待機させて対応するようにしてるわけです。ですから、あとは町民さんにとにかくマイナンバーカードの取得をお願いしますと。

しかし、国が言うておられます保険証に利用できますよとか免許証に利用できますよと言ったって、まだ利用できないところもあるわけですね。ですから、そこら辺もしっかりと利用できるような体制を整えてから各市町村にそういったお願いをしてくださいというところまで申し上げてきましたことをまず報告させていただきます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今後は、今まで以上に丁寧に対応していくことが求められていくのかなと思います。

取得率の低いことに対し、先ほど町長もおっしゃいましたが、交付税を減らすなどの脅しよりも住民の皆さんに理解してもらうための創意工夫が大切だということを専門家の方々も発言をされております。安心して新しい制度を理解していただくためのもう一步の取組を要望したいなと思います。

また、この制度は最初、マイナンバーカードを使用すると、使用しない人よりも医療費が高くなるという現状が起きておりましたが、それはおかしいだろうと、そういう声で変わりました。これは、世論が国策の不備を動かした形だと思います。私たちはもっともって声を上げて、私たちにとって安心して使いやすいマイナンバーカードにしていく必要があります。自治体も常に声を上げて、町民の皆さんが安心して参加していただける事業へと進めていただきたいと思います。担当課、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、とにかく国も、我々も向こうから言われっ放しじゃなくて、先ほど言われた医療費が高くなるとかそこで払うとかそういったところまで話をしております。ですから、国が進めておられる事業ですので、国のほうがきちっとしてやってもらわんと。言って担当課長も一生懸命頑張っております、職員含めてね。ですから、そこは国のほうにもっと言うていかないかと思っています。私が先ほど言いましたように言っておりますので。また、再度いろいろな面が出てきたら国のほうに今の国会議員の先生方を通じながら上げていきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

いろいろ不備な点もありますけれども、やっぱり町民の皆さんが不利益を被らないような、新しい制度ですから町を挙げて頑張っていかなくちゃいけないことかなと思います。

続きまして、2点目のコロナ感染症等対策補助金についての質問に移ります。

コロナ感染症が発生して3年の歳月が過ぎ、ウクライナ情勢や円安状況などの影響が重なり、住民の生活には苦しいものがあります。このコロナ感染症等の国からの補助金について、1点目、コロナ感染症に対する補助金は令和2年、3年、4年、それぞれどれくらいか。2点目、コロナ感染症以外で経済対策等の補助金はあったのか。あったのなら内容はどうなっているのか。3点目、補助金については使い道が決まっているのか。4点目、補助金に対して太良町ではどのような使い方をしているのか。以上、4点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、コロナ感染症対策補助金についてお答えします。

1番目のコロナ感染症に対する補助金は令和2年、3年、4年、それぞれどれくらいかについてであります。令和2年度のコロナ関連補助金決算額は約12億6,000万円であり、令和3年度は約4億3,000万円であり、令和4年度の予算額は、現段階で約4億3,000万円です。

2番目のコロナ感染予防対策以外のもので経済対策などの補助金はあったのか、その内容はどうかについてであります。経済的な支援として生活者支援や事業者支援に関連して交付金を交付しました。その内容については、定額給付金や地域共通商品券事業などがあります。

3番目の補助金は使途が決まっているのかについてであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては使途の大枠が決まっております。詳細は、地域の実情に応じた使い方が認められておりますが、国から実施計画の修正を求められる場合もあります。また、当該交付金は年度内に複数回にわたり交付されており、そのときの情勢等に応じて交付対象事業が変わることがありますので、全く自由に決められるものではありません。これ以外に、国から直接使途が決められた補助金等が交付されてもおります。

4番目の補助金に対して太良町ではどのような使い方をしているのかについてであります。大きく分けて感染予防、事業者支援、家計支援の3つを柱として事業を実施しております。過去の決算と現在の予算を通算しますと、感染予防としては保育所、学校など感染対策、住民のワクチン接種、オンライン会議環境構築支援など18事業であります。事業者支援としては宿泊施設支援、飲食店支援、地域共通商品券、農、商、漁業の事業者支援など12事業であります。家計支援としては定額給付金、子育て世帯への給付金、住民税非課税世帯への現金給付など13事業があります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

事業者支援関連の交付金の内容と対象事業者数及び町内全体の事業者数はどれくらいでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和4年度についてお答えをいたします。

地域共通商品券発行事業が、参加事業者が141事業者であります。町内全体としては350のうちでございます。事業継続支援金がもう一つあります。それが、農業者に対して380件、漁業者に対して150件、商工業者に対して380件の予算で実施をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

地域共通商品券発行事業に参加している事業所が町内の全体の事業者数の約40%ですが、この数字を担当者はどのように考えておられますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

全事業者350と申し上げましたのは、卸売、小売業のみではございません。建設や製造など直接小売とは関係が薄い事業者も含まれておりますので、そういった形になると思います。なお、卸売、小売とサービス業を合わせたら大体160ぐらいになると思います。ですので、160分の140ですから9割近い事業者さんは参加されておるといふふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

コロナ禍の中でも創意工夫をしながら業績を伸ばしたという事業も全国の中ではありますが、太良町の中ではそのような事例はあったのでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

確かに国全体といたしましては、コロナ禍の中で業績が伸びた事業といたしましてはIT業界とかゲームコンテンツとか、あとサブスクリプションの映像配信とか、そういったところは伸びてるとは思いますけれども、太良町の場合でいくとそういった業種もございませんので、そういったのは今のところ把握はしていないというのが実情でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

生活者支援事業の内容と対象者数はどれくらいでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

生活者支援として実施いたしました事業につきましては、物価高騰対策支援給付金、これが8,350人で予算を組んでおります。それと、子供応援給付金、これが1,145人、住民税非課税世帯等への臨時特別給付、これが130世帯、それと物価高騰緊急支援金、これが1,100世帯を令和4年度では支援等をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

住民税非課税世帯への臨時特別給付金、130世帯ですか、これについてはどのような内容でしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

担当課ではございませんが概略だけ申し上げますと、130世帯につきましては1世帯10万円の給付、住民税非課税の世帯にということでございます。

以上でございます。

○町民福祉課長（森川陽子君）

補足でお答えさせていただきます。

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金でございますが、これは対象者が令和3年12月10日に国内に居住し、令和4年6月1日に太良町に住民登録がある方で、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯、住民税非課税世帯及び令和4年1月から9月までの間に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込みが住民税非課税世帯相当となった家計急変世帯が対象となります。ただし、令和3年度に住民税非課税世帯の臨時特別給付金を支給された方は対象外ということでございます。なので、130世帯と少なくなっております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

物価高騰緊急支援金1,100世帯とありますが、太良町全体で約3,000世帯という状況を考えるとき、非課税世帯1,100という数字に対してどのように考えられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

この1,100世帯ということでございますけれども、3,200世帯のうちの1,100世帯は、ちょっと非課税世帯は多いのかなと感じております。ただし、高齢化率も38%とありますので、このくらいが太良町の住民税非課税世帯なのかなというのを感じております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

地域共通商品券には使用期限があると思いますけれども、この使用期限が切れた場合の未使用商品券の取扱いはどのようになりますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

使用期限は1月31日までとなっておりますけれども、これを過ぎた券は無効となりますので使用できなくなります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

当然、無効になるのは承知をしておりますが、財政、扱いはどのようになりますか。町に入れられるのか返還になるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

地域共通商品券の運用は商工会のほうに委託をしているところでございますけれども、換金業務のためのお金といたしまして1億3,000万円ほどをお預けをいたしております。使用しなかった分は券がそのまま無効になって換金する必要はなくなりますので、残金が太良町に戻ってくるというような仕組みでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

生活者支援の支援金をもらえる人、もらわない人、もらえない人と区別できると思います。本当に困っていてももらえない人は一人でも少ないほうが助かると思いますが、担当課の考えと、もらえない人への何か対策はありますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

交付金につきましては、使い道というのは一定のルールを設けて交付をしているわけでございます。例えば、先ほど町民福祉課長が申し上げましたように住民税非課税世帯とか、あとは子供の数に応じてとか、そういうような形で、コロナとかでは一番生活がコロナの打撃を受けやすい人たちを中心に対象を絞ってあるのが大体主流でございます。そういった形でもありますので、どうしても支給の対象になる人とならない人というのはもう避けられないことだというふうに思っているところでございます。

私たちは公金の支出というものには説明責任が付きまとうわけでございますので、どうしてもこのお金は何に使った、どういう理由で、それが妥当なのかどうなのかというのはずっと付きまとうものでございますので、そういった線引きはきちんとしていかないといけない。もらえる人、もらえない人というおっしゃり方をされましたけれども、私どもといたしましては支給の対象なのか対象ではないのかというふうな認識で仕事をしないと公正さに欠けて

いくような形になっていくのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

条例によく出てきますただし書みたいなの、こうなっているがこの限りではないというような扱いは全くないというふうに理解していいんでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

判断の材料というのは、客観的な材料を基に判断をしなくてははいけません。先ほど申し上げましたように、子供の数とか課税の対象なのか対象じゃないのかといった客観的な資料に基づかずに、例えばこの人困ってるからとか、あの人がもらってるのにこの人はもらえないのはおかしいじゃないかというような個別の事情に振り回されると、全然公正さが崩れていってしまう。そういったことから、こういった判断をせざるを得ない。その他町長が認める場合というのは、恐らく例外中の例外でございます。例えば火災とか大きな災害に見舞われた場合、そういった場合には行政の手が差し伸べられる必要がある場合もあると思います。そういった例外中の例外だというふうに御認識いただければと思います。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

コロナに関する国からの交付金、令和4年度4億3,000万円で太良町の事業は全て賄われているのか、町からの持ち出しはあるのでしょうか。あるとしたらどれくらいでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

全額が国の交付金で賄われているわけではございません。町の持ち出しもでございます。令和4年度で言いますと、約1億円は町の持ち出しがあつてるところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

コロナ対策交付金事業の地方創生臨時交付金につきましては、事業当初は使い道に制限はなく自治体の裁量に委ねられ、内閣府の考えも最低限コロナに関係していれば検証しないというものでしたが、長崎県川棚町が300万円以上の幹部用公用車を購入したり1,700万円の恐竜のアプリを作成、群馬県の神流町では、これも1,787万円で恐竜アプリを作成、山形県舟形町では縄文時代の土偶レプリカを作製などなど有効性を疑う事業が増え、会計検査院が24都道府県989自治体を対象に効果的で必要な事業なのか事業効果検証を求めました。検証していない自治体も多いそうですが、検証した事業の中でも233事業、7億円が不適切との評価を受けております。太良町も検証されたのか、検証されたのなら結果はどうだったのかお伺いします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和3年度分の臨時対策交付金の実施につきましては検証をいたしております。検証の内容につきましては、詳しくは町のホームページに掲載をいたしておるところでございますけれども、かいつまんで御説明をさせていただきます。

3つの事業を検証いたしました。

1つ目が地域共通商品券の配布事業でございます。これは、町内の店舗等で利用できる商品券を町民に配布し、町内における消費活動の活性化を図ることを目的に実施をいたしましたのでございます。総事業費が1億3,375万6,681円、交付金充当額が1億3,359万4,000円、一般財源が16万2,591円でございます。効果としましては、高校生以下には2万円分、それ以外の人には1万5,000円分の商品券を配布いたしました。このことについて、町内で1億3,094万8,000円分の利用がございました。これは、配布した商品券の98.7%の利用がございました。このことから、消費が喚起されたということで、経済に効果があったというふうに効果検証をいたしてるところでございます。課題といたしましては、かなり高率で券の利用をしていただきましたけれども、まだ少し利用が残っているということから、もっと100%に近づくべきではないかと、そういったこととするためにはどうすればいいかということで、課題というところで捉えているところでございます。

2点目がオンライン会議の環境整備事業でございます。これにつきましては、人との接触を低減するために会議室等におけるオンライン会議を円滑に行えるよう、機器を整備をいたしたところでございます。ノート型パソコンやタブレットのほか大型ディスプレイなどの機器を整備をいたしました。総事業費といたしましては917万1,525円、交付金充当額が914万1,000円、一般財源が3万525円でございます。効果と検証でございますけれども、オンライン会議が増えている状況を踏まえ、ノート型パソコン、タブレット、大型ディスプレイ、小型ディスプレイを調達いたしました。これで、役場の中の公共施設の会議室等に設置してオンライン会議が円滑に行えるよう環境を整備したところでございます。これによりまして、人との接触が減りますし、また出張も減ったということで効果が出たというふうに考えてるところでございます。課題といたしましては、オンライン会議でございますので、セキュリティ対策をもっと強固にする必要があるというふうな課題を設けてるところでございます。

最後ですけれども、3点目は宿泊キャンペーン事業でございます。これは、佐賀県が実施する宿泊キャンペーンを利用して町内の旅館に宿泊した場合の宿泊料を割り引く事業を実施し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の旅館を支援するというものでございます。宿泊料を6,000円引きしたものでございます。総事業費は2,989万8,000円、交付金充当額が2,569万6,000円、その他の特定財源といたしまして420万円、一般財源2,000円でございます。効果と検証でございますけれども、小学生以上の宿泊で4,983人の旅館の利用

がございました。令和3年6月から令和4年1月までのキャンペーンを実施し、目標5,000人に近い集客ができましたので、宿泊事業者を支援することができたというふうに効果を検証しているところでございます。課題といたしましては、宿泊料を割り引く制度の事前周知を、媒体を含めてもっとすれば浸透が深まったのではないかとというような課題を設定をいたしましたところでございます。

以上、3点が効果検証でございます。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

すいません、ちょっと補足します。

まず、国からこういった交付金に来て、全てが、先ほど担当課長が言ったように交付金で賄ってはおりません。町費も持ち出しております。しかし、この交付金を、うちも会計検査を受けております。そして、またこういう交付金の使い道については、先ほど答弁しましたように国、県の承認をいただかなければ利用できないというふうなこともあります。そういった中で私は、その会計検査に来た折に、担当が検査員から聞かれて、太良町はみんな平等に、例えば令和2年やったけんが、ばってん農業、漁業者には15万円とか何かこうやられると。一律ですかというふうなことを言われたと。しかし、それは町長の考え方で、町民に平等にやるというふうなことでされた、考えて言われたわけですから、というふうなことを言ったら、そういう考えもあるのねというふうなことで理解していただいたというふうなことでございますので、私もできるだけ町内を支援していく上には平等に、子供さんからお年寄りさんまで全部、そしていろいろな事業者さん、農業、漁業者さん含めて支援をしていこうという考えの下でしておりますので、これから先もどうなるか分かりませんが、そういった思いの中で町民に公平、公正に交付金を支給してまいりたいと、このような考えでおります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナス成長とポストコロナで膨らんだ地方財政というタイトルで、東京大学法学政治学教授の金井利之先生の講演の中に、膨らんだ地方財政は国からの財政措置が収縮すれば直ちに財政危機に陥る。その財政危機は1年後か3年後かいつ来るのかは分からない。しかし、基礎体力の弱い自治体から影響を受ける。実際、幾つかの自治体では財政非常事態宣言を出すような状態に追い込まれているとありました。基礎体力が弱いというのは、自主財源に乏しく、国からの交付金頼りの自治体という意味だと考えます。太良町もこの部類に入るのではないかと非常に心配をしております。

弱った経済に現金という薬を塗り込むというのがこの3年間の対応だったと考えます。行動が制限され、経済が止まったままの状態でしたので仕方のないことでしたが、これから先

はコロナと共に生きていくというわけですから、基礎体力をつける、強い体力をつける、そのような方向を目指して進んでいくことが大切かなと思います。ぜひ、こちらのほうの体力をつける、基礎体力を強くするという方向を目指して今後、施策をしていただきたいと要望して、最後の質問に移ります。

3点目は、公共施設のトイレの洋式化について質問をいたします。

町民の皆さんが使いやすく清潔なトイレを公共施設に設置することは、自治体の責務だと考えます。この公共施設トイレの洋式化について、1点目、公共施設のトイレの数はどれくらいか。2点目、公共トイレの洋式化などハード面の整備計画はどうなっているのか。3点目、現在、公共施設における洋式トイレの数は、男子トイレ、女子トイレ、それぞれどれくらいか。以上、3点について質問いたします。

○議長（坂口久信君）

3番目の前に、町長のほうから……。

○町長（永淵孝幸君）

先程の質問で最後、締められるとき、各市町の財政が基礎体力が弱くなっていくというようなことだったですけれども、太良町では今、皆さん方、決算委員会などで分かっておられる、今度、町報たらにも11月号を出しましたですね。ですから、うちがコロナ交付金でいろいろ持ち出しておりますけれども、基金、結局貯金、これが目減りしていけば言われることは確かかなと思います。しかし、昨年の3年度の決算でも3億円余りの基金を残しております、貯金をですね。そういったことで、言われたように我々もそういった一般財源をやみくもに使うんじゃないくて、いろいろそこら辺は考慮しながら対応していきたいと、このように思っておりますので、そこだけ。何か今日は実は区長さん方も出ておられるのか、誤解して、太良町が持ち出して、財政的にかなり厳しいのかなという思いをされたらいかなと思う中でちょっと言わせていただきました。すいません。

待永議員の3点目、公共施設のトイレの洋式化についてお答えします。

1番目の、公共施設のトイレの数についてであります。公共施設の範囲が不明確でありますので、不特定の方が利用できる施設と判断させていただき、集計した数を御報告させていただきます。おおよそ大便器425基と小便器241基であります。これは小・中学校分を含んでおります。

2番目のトイレ洋式化などハード面の整備計画についてであります。施設の改築や建て替え時以外で、過去にトイレ洋式化整備事業として各施設を一括して整備した事例があります。また、今後については大橋記念図書館や林業センター横の屋外トイレなどを検討していきたいと考えております。

3番目の洋式トイレの数は、男子トイレ127基中68基、女子トイレは271基中111基、それと多目的として27基を把握しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

昭和の時代に建設された公共施設のほとんどが和式のトイレだったと思いますが、生活様式の変化や高齢化や障害者対策などなど洋式化への流れが加速をいたしました。整備計画の中でトイレ洋式化整備事業を実施したのはいつか、またその目的は何だったのでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

実施したのはいつで、目的は何かについてお答えします。

平成26年、27年度において、佐賀県の身近なユニバーサルデザイントイレ推進事業の補助金を活用しまして実施をしております。この事業は、高齢化が進む中、誰もが暮らしやすい社会を目指し、安心して外出できる環境づくりを目的としてトイレの推進をしたものでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

令和の時代になっても和式のほうしか使えないと言われる方もいらっしゃるのでは和式全てを排除することもできませんが、世の中の流れや必要性から洋式化へ移行する割合が増えているのも事実だろうと思います。公共施設においては、広さや使用人数などを考慮して設置する洋式化トイレの数の基準があるのではないかと考えますが、男子トイレ、女子トイレ、それぞれどのような基準が設けられているのでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

設置の数の基準としては特に設けておりませんが、さっき待永議員がおっしゃられたように和式でなければ当然できないという方もいらっしゃるのでは、そういう方を考慮して和式トイレを残している状況でございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

先ほど答弁に、今後、林業センター横の屋外トイレ洋式化について検討するとありましたが、これは令和3年度に行われました国民スポーツ大会開催へ向けての総合整備事業のときにどうして実施されなかったのかなと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

令和3年度に新しくトイレを新築いたしました。それは、ゲートボール場前と野外音楽堂、今言われている林業センター横の3つのトイレを集約して建てるという計画をしておりますけれども、林業センター横のトイレは一部洋式化もしており、利便性等を考慮して現有トイ

レとして残している状況でございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

大橋記念図書館の男子1階トイレについては洋式トイレが一つもありません。図書館というのは老若男女誰もが集うところですから。過去の整備事業として実施されていないのはなぜでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

男子トイレにつきましてはスペースが狭かったため、当時の改修の対象ではございませんでした。

以上です。

○5番（待永るい子君）

そのような判断は管理者目線じゃないでしょうか。本当にその施設を使用する住民の皆さんの目線で考えるべきだったんじゃないかと思えますけど、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

男子トイレ内の小便器と大便器の設置場所や広さなどの課題がありまして、全ての方を対象とした改修は不可能であることからそういう判断をいたしまして、見送っている状況でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

本来なら過去の整備事業のとき大橋図書館の1階トイレは整備されるべきだったと思えますし、そのときできなかったのなら、先ほども申しました令和3年度の国民スポーツ大会開催準備事業の中で実践すべきではなかったのでしょうか。あのとき、玄関横のスロープについては車椅子などが通る基準を満たしていないという理由で造り直されました。障害者の方も来られるのなら、当然その延長線上にトイレも考えるべきではなかったのでしょうか。担当者、どうでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

スロープの改修につきましては、ベビーカー利用のお客様や障害のある方などが図書館内の本を利用していただくために改修をいたしております。しかしながら、トイレの件につきましては先ほど答弁した内容のとおりでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

この大橋図書館1階トイレの件につきましては、町民の皆さんから私へ相談がありました。私が9月議会で男子トイレにサンタリーボックスを備えてくださいと言うのを聞いて、サンタリーボックスも大事だけど、まずトイレを整備してくださいとのことでした。1階の男子トイレが洋式化されておらず、体の不自由な方が困っている。その方自身も不自由でなかなか外出も大変だが、図書館には行きたいとのことでした。私も女子トイレや多目的トイレは管理状況把握のため度々見回るのですが、男子トイレには見回ったことがなく、長い間、不自由をおかけしたのだろうと、本当に申し訳なく思いました。現実困っている町民さんがおられます。過去の整備事業でできなかったのなら、補正予算を計上してでも改築すべきではないかと考えますが、担当課、どうお考えですか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

担当課といたしまして、現行の補正予算での対応は考えておりません。

以上です。

○5番（待永るい子君）

答弁書の中に検討しておりますという言葉が出ましたが、一般質問する議員にとってこの検討するという大ざっぱな言葉は非常に理解しにくいわけで、困っております。否定はしないが明細ははっきりしない。先ほどの担当者の答弁で、補正予算は組まないとのことでした。目の前に困っている町民さんがいるのに、今年度は洋式化にしませんよということになります。それでは、新年度予算で実施されるのですか。せめて新年度に入ってすぐに取りかかるという決意はあられるのでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今、担当課長がいろいろ説明をいたしました。まず、スペースの問題なんですよ。車椅子で利用されるようになるとすれば、私が考えたところでやっぱり1坪ぐらい要るんじゃないかと、車椅子が入って利用されるとなれば。それを図書館内に今、造るにはスペースの問題もあります、場所の問題もあります。そういったことで検討という言葉を使っていると思いますよ。ですから、検討しているということが何かしないための検討じゃなくて、いろいろな形で検討するって言ってるわけですから、そこら辺は検討してまいって、本当にそこに、かなりお金もかかると思います。じゃあ、図書館がそれで、ほかの人が今度利用するに当たって、そこにトイレができたために何かちょっと行きづらいなどか何かならんごと、全てにおいて検討せにゃいかん。そして、もちろん財政的なもん、そこら辺を検討するというようなことを言っとるわけですよ。そして、今その図書館の前付近に新しくトイレを造りました。ですから、そこには身障者用のトイレがきちんとできております。ということは、図書館の職員にもそういった体の不自由な方が来てトイレと言われたときは誘導していつて

案内して連れていってくれという、その指導までしております。ですから、もしも見えて困られたときは、まずはそういう問いかけでもしていただければ職員が対応するというようなことでしております。ですから、新年度ですぐ取りかかるのかと、正直私もこういうことは言うたら失礼かもしれませんが、来年の2月までが任期で、そこをした暁に新年度については考えていきたいと。それで、検討は確かにして、誰がなってもそういった町民さんが困っておられるとすれば整備が必要かなという思いはしておりますので、検討、嫌な言葉かもしれませんが、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○5番（待永るい子君）

時間が切れましたので、今後も様々な公共施設で改修や改築が必要となります。もちろん財政的なものは大切ですが、一番大切なものは住民目線ではないでしょうか。常にどうすれば安心・安全で快適に利用していただけるかを考えることが施設を造った目的だと考えます。前倒しできるものは全て前倒しにしてもスピード感を持って大橋図書館1階男子トイレの洋式化に取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

一般質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き一般質問を開始します。

2番通告者、山口君、質問を許可いたします。

○1番（山口一生君）

議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

大分寒くなってきて、風邪を引かないように皆さん注意をされてるかと思います。私、先日ニュースを見て、今回のコロナに葛根湯がよく効くという情報がありましたので、皆さん、コロナにかかりそうなとき、風邪を引いたとき、葛根湯をお勧めします。

私、今回の質問は、移住・定住について質問をいたします。太良町はどんどんどんどん人口が減っております。それは、急には止められませんので、移住・定住、もしくは子供の数を増やす、結婚を支援していく、そういったところで先日、我々総務常任委員会のほうで視察をさせていただきました。そこで移住・定住や次の質問である婚活支援、そういったところについて勉強させていただいたので、それについていろいろと質問をさせていただきます。

1つ目、10年後の本町の人口の予測は何名か。2つ目、現在、移住・定住に対する施策は何か。そして、その効果は何か。3つ目、近年、移住されている方はどのような点にひかれて太良町に移住をしているか。4つ目、事業後継者としての移住者受入れの体制をつくるこ

とは可能か。5つ目、町に不足する専門技術人材の受入れの窓口として地域おこし協力隊制度を活用できないか。6つ目、空き家活用に必要なリフォーム等に町内産の木材を提供できないか。以上、6点についてまずお伺いします。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の1点目、移住・定住についてお答えします。

1番目の10年後の本町の人口予測についてであります。国立社会保障・人口問題研究所による推計値は、2030年で6,081人、2035年で5,315人、2040年で4,593人となっております。

2番目の現在の移住・定住に対する施策とその効果についてであります。空き家バンク制度の過去5年間の実績は、町外からの移住が14世帯37人、町内からの定住が13世帯45人です。民間賃貸住宅建設補助により建設された住宅に入居された実績は16戸で、移住14人、定住7人です。パレットたらは40戸で移住87人、定住80人、サンモールおおうらは12戸で移住28人、定住9人です。

3番目の近年、移住された方が太良町の何にひかれて移住されたかについてであります。令和3年度の転入手続等の手続き時のアンケートを集計した結果をお答えします。就業のため32.8%、結婚のため14.8%、離職のため13.1%、太良町の支援制度にひかれて11.5%、家族の介護のため4.9%、その他18%、答えたくないという方が4.9%でありました。

4番目の事業後継者としての移住者受入れの体制をつくることは可能かについてであります。事業後継者に限らず全ての移住・定住希望者には空き家バンク制度が活用できます。事業の後継対策についてはそれぞれの分野ごとの対応になると思います。

5番目の町に不足する専門技術人材の確保の窓口地域おこし協力隊員を活用できないかについてであります。地域おこし協力隊に科す任務としてはかなり重いものとなると思います。現実的に難しい御提案ではないかと考えております。

6番目の空き家活用に必要なリフォーム等に町内産木材を提供できないかについてであります。現在、町内産の木材の流通について、その全てを町が把握しているわけではありませんので、町有林で森林組合に間伐を委託している間伐材についてお答えします。間伐材は、商品になるもののほとんどが市場に出荷、販売されており、製材所で製作している材木については家具メーカーや建築業者等から注文を受け、製材しているものがほとんどであり、ストックとして製材所に保管している材はないということです。そういったことから、リフォーム等に町内産木材を提供するためには、森林組合と協議しながら供給体制を整えることができれば提供は可能ではないかというふうなことを考えております。

以上です。

○1番（山口一生君）

お答えありがとうございます。

この10年後の本町の人口予測についてまずお伺いしてるんですけども、2030年で6,081人、

2035年で5,315人、2040年で4,593人というふうになっています。2030年で既に6,000人近くということで、今、正味、恐らく太良町にいらっしゃる方って7,500人ぐらいなのかなと思います。もちろん、籍はあるけれども実際にその人がいないという数字もありますので、7,600、7,500ぐらいが実数値なのかなと思ってますけれども、この2030年で6,000人、例えば2035年で5,315人ってあるんですけども、この状況に太良町がなっているときに、どういった不都合とか不具合が予想されているか、そういった状況の詳細なイメージというのは役場の中ではされているのでしょうか。そのイメージについてお答えください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現在、議員が御指摘のとおり、太良町は急速なスピードで人口が減少いたしております。佐賀県の中でも最も速いスピードで、減少率が高いというふうなデータも出ております。これから先、太良町がどのような姿になっていくのかというのは今のところのはっきりは分かりませんが、今までのまちづくりでは人口の維持や町の維持が難しくなってくるだろうということは予測されます。太良町というのは中山間地が多くて、山手や中山間地域、そして平地というふうにあります。人口の多くは平地におりますけれども、中山間地にもたくさんの方々が散在しておられます。部落もたくさんあります。そういった方々がこれから生活をする場合、平地のほうにお店とかに生活必需品とかを購入しに下りてこられるというようなこともあると思いますけれども、なかなか平地のほうでも人口が減ってきますので、商店が維持できるのかという問題もございます。そういったことから、どんどん太良町に住みにくくなっていくということも考えていかなければならない。お店が少なくなると当然住みにくくなるわけでございますので。そういったことから、どうやって人口を減らないようにするかということも重要ですが、どうやって人口を集中させていくのか、減りながら、そういった軟着陸するような考え方をやってまちづくりをしていかないと太良町は維持していけないのではないのだろうかというふうなことは担当課のほうで考えてるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

問題意識というか、人口が減っていくことによって商店がまずなくなっていくと。実際にここにも幾つかスーパーとかありますけれども、人口がある一定のレベルを下回ったときに、必ずお店としては撤退のラインというのがあるはずなんですよね。売上げをどこでじゃあ担保するかというのが、人口がどれぐらい、何個の口があるかというのがスーパーの売上げに直結してますので、そこのあたりは本当に町民みんなで危機感を共有したほうがいいんじゃないかなと私は個人的に思っています。

それで、人口が減っていく際に、まず流出を止めましょうというのが一番の施策、打ち手

だと思っんですけれども、その流失をまず防ぐ手だてについて、今行われていることを教えてください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今現在、移住・定住政策で実施しておりますのは、移住・定住の補助金、それと住宅政策、それをセットで行っているところでございます。先ほど町長が答弁したものが大体、概略全てになるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

ちょっと勘違いをされてるんでもう一回お尋ねしますけれども、流出を防ぐ、例えば学生、学校に行き出す18歳以降、急にその年代が学校とかでいなくなるとか、仕事でよそに就職するとか、そういったことが起こると、若い層からまず出ていきます。私も同級生76人ぐらいいたんですけれども、実際、太良町に残ってるのは10人もいるかなというような状態で、かなり寂しい状態になっています。そういったところの、太良町に生まれた若い世代が流出しないとか、太良町にそのまま生活ができるようなところについての町からの支援というのはどういったものがあるんでしょうか。支援もしくは政策といったほうがいいんと思うんですけれども。

○町長（永淵孝幸君）

まず、私は太良町から若い人が出ていかないようにするには子育て支援が一番だと思うんですよ。ですから、いろいろな、このコロナに伴っての地域共通商品券も子供たちには大人より手厚く、そういったことをし、そして今年度も子供たちの本が国から来ますけれども、教材費については町が支援をしていくと。親に負担をかけない、ほかの町より太良町は子育てがしやすい町だねとっていただくような支援をしながら残っていただくと。そこら辺はしっかりPRをして、ほかの町よりいいですよと。そして、給食費も無料化しております。そういったことをほかの市の方と私も話しますけれども、そういった子育てされておられるから、本当、太良町は子育てには一生懸命頑張っておられますねという話も聞きます。ですから、これから若い人たちがとにかく出ていかないような、住宅含めてですけれども、考えていかないかないと。それは、執行部だけじゃなくて議員さん方々もよりよい提案があれば、いろいろ一緒になって太良町から若者を出さないと、引き止めていくというふうなことをできればなと思っておりますので、議員さん方もそこら辺を御提案していただいて御協力をいただければありがたいなと思っておりますので。

○1番（山口一生君）

実際に、先ほど町長が言われた子育て支援等は、本当にこの近隣の市町でも類を見ないぐらいの手厚い制度になっていて、それを目当てとして子供が2人、3人増えてきた親御さ

んとかが造られた定住促進住宅とかそういったところに入られるケースもあります。実際、子育ての支援をしていくという中で、用意されてるメニューというのが伝わってる部分もあれば伝わってない部分というか、まだ町外にいる、検討されてる方に情報が伝わってない部分もあるかと思えますので、そういうところは広報について今後も力を入れていただきたいなと思っています。

この2つ目のもので、空き家バンクとか民間で建てられた住宅、あとパレットたらとかサンモールおおうらとかこういった箱物というか住宅を実際に町が支援をしたり主導したりして造られたケースがここ5年ぐらいでどんどん出てきています。その効果について数字で並べられてるんですけども、実際そういう地区の活気が出たとか、子供が、例えば出生率が増加したとか、そういったところの具体的な効果についてもう少し説明をお願いできないでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

空き家バンクや民間賃貸住宅の建設補助によってどのような活性化ができたのかというような御質問でございますけれども、具体的にはそういった把握はいたしておりません。人口、世帯、その数字の把握にとどまっておるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

今の出生率とか、それは分かりますか、今現在。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

実は今1戸パレットに空いて募集をかけたら8名の応募があったと。1戸空きが出たもんですからですね。そういったことで、やはり太良町に多分残りたい人、よそからも含めてあってるかも分かりませんが、そういったことで、今、民間住宅に補助を出しまして、ですから、そういったことをまたやってもらえないかというようなことで一部の方に御相談はしております。そりゃ町で造るのが一番いいでしょうけれども、なかなか町で造るにしてもいろいろな財源から、後を維持管理していく上でかなり金も要ってきますので、できれば民間にお願いしたいなということでお話をして、1人の方は検討してみようかねというようなことも言っていただいております。しかし、まだつい最近の話ですから答えをもらっておりませんが、そして先ほど、今後はいろいろなこうしたソフト的な支援も必要でしょうけど、やはり住宅を何とかしていかないと、そういったことを考えれば、若い人はアパートだけじゃなくて自分で造りたいという方もいらっしゃると思いますので、分譲地あたりでもできればそういったところが適当な場所、利便性のいいところであればそういったところも含めながら検討して、皆さん方に御相談をしてそういったところも取り組んでいかにやいかん

とかなという思いをいたしております。

以上です。

○企画商工課長（津岡徳康君）

合計特殊出生率について、データが少し古いですがけれども、お答えいたします。平成30年度で1.59、令和元年度で1.51、令和2年度で1.43、令和3年度で1.75。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

パレットたらとかそういうのを造ることによって出生率というか子供の数が増えてきているような印象があるんですけども、その効果かなと実際に思います。これ、実際に集合住宅を造っていくってなるとそれ相応の投資が必要になってくると思います。実際にこのパレットたらとサンモールおおうらにかかった費用ってどれぐらいになるんでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

正式な数字を持ち合わせておりませんが、パレットたらが、30年間の維持管理全部含めまして10億円ぐらいで契約しております。それと、サンモールおおうらについては、1棟当たりたしか5,000ちょっとかかっておりますので、4棟で2億円、あと設計費とかを含んで多分2億5,000万円ぐらいだったかなという記憶をしております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

30年で10億ですか、サンモールおおうらも1棟当たり4,000万円と、全部で2億5,000万円ということで、結構かかるなというのが正直なところですね。このサンモールおおうらとかは国交省からの補助とかそういった国からの支援とかもあったということなので、正味、町からの負担というのはこれよりももっと低いレベルになってるかと思うんですけども、家賃の補助等もありますので長期にわたって財源を使っていく必要がある、そういう集合住宅にはデメリットというか、人が増えてもちろんメリットがあるけれども、ずっと町がお世話をしなきゃいけないというようなデメリットも実際にあるのかなというような考えを私は持っています。

3番目の質問で、近年移住された方が太良町の何にひかれてきたかということで質問をしました。私が期待した答えが出てませんので、もう少しみ砕いていきたいと思うんですけども、私が知る限り、太良町に移住を決めたと、太良町に住みたいと思ってる方、もちろん子育ての支援が充実しているというのは、ここに支援制度にひかれて11.5%というふうにありますけれども、実際に子供を持つ世帯が太良町に来たときには、本当にほぼ100%の人がこんな町があるのかと本当に驚いてられます。結婚したらお金が出る、子供が生まれたらお金が出る、学校に行ったら給食費は無料で、さらに最近そういった備品まで買ってくれると。

どれだけ優しいんだということで、私も子を持つ親として非常に何か太良町はやっぱりいいとこだなと思ってます。そういったお金の面もちろん助かるんですけども、太良町に、皆さん何にひかれてもっと長い時間を太良町で過ごしたいかと思って、私はいろんな移住者と関わる機会が多いのでいろいろ聞いてみました。そしたら、海があって山がこだけあると。山で遊んでたかと思えば海に行ったらちょっと開放感を味わえる、釣りざおを垂らしたら魚が釣れる、川に行ったら泳げる、山に行ったら山登りしてキャンプができる、本当に子供を育てたり自分でアウトドアが好きな人にとってはすごくいい町だなと改めて思いました。皆さん何をもっと気に入られてるかという朝日なんですよね。有明海から登ってくる朝日を見て、もうここから私は離れきらんみたいな、そういう人も結構いますので、そういうところもすごく移住を検討されている方にとっては自然の魅力というか、別に大げさな構造物が太良町にたくさんあるかっていったらそうじゃないですよ。そういうのを味わいたかったら東京に行ってくださいと。太良町には本当に手つかずの自然とか、本当にそういう美しいものが元からあるので、そういうのにひかれてる人というのが、そういう層の方が結構集まってきているというのが私の個人的な調査の感想です。

そういう人たちが、太良町に来たいけれども仕事がありませんと。いきなり門外漢が太良町に来て仕事をすると。例えばクラゲを取りに行ったりとかミカンちぎりをしたりとかそういう季節的なお仕事というのはあるんですけども、私もクラゲと一緒に取りにお手伝いに行ったことがあって、バイトに、これ本当にすごい大変だなと思いました。移住をされる方にいきなりその仕事を紹介できるかという、本当、嫌われる覚悟で勧めないと無理だなというところが正直なところ。お仕事をつくっていくという面で、今ミカンをやられてる方がミカン畑を手放していくとか、自分の膝が悪くなったり腰が悪くなったりしてもうちょっとしいえんと。特に斜面がきつところとかしいえんというので、だいじゃいする人おらんやろうかというようなことをよく聞きます。今も段階的にできないところから諦めていっているような状態ですけども、いずれもう自分でそうやってお世話をするのが難しくなってくれば全て誰かに受け継いでほしいというような話も聞いたりします。先日行った宮崎県の高原町では、例えばミカンの農家さんがいますと、ミカンをやりたい若者がいますと、そういう方たちを全国から募集して実際にマッチングを行うというような事業を展開をされてました。ここはすごく土地の問題とか、もちろん住居の問題とかいろいろあって難しくはあるんですけども、間に銀行も入って、平たく言ったらM&Aみたいな話になってくるのでそういったお金の算段とかも相談に乗られているようでした。これは事業者、4番目の事業後継者を移住者とマッチングさせるということが出来ますかということをしたときに、それぞれの分野ごとの対応になると思いますということで執行部のほうからは回答いただけてますけども、こちらの詳細、それぞれの分野ごとの対応というものの詳細についてもう少し教えてもらえないでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

それぞれの分野での対応というふうなことでございますけれども、この中身につきましては、例えば商工業でありましたら県の事業承継センターというところを御案内いたしまして、そこで事業の承継をお手伝いをしていただく御相談の窓口となっておりますので、そういったところを御案内するというようなところでは、企画商工課ではそういった対応になるということでございます。また、農林漁業につきましては別の事業承継のやり方についての相談窓口があるといったことで、それぞれの窓口での対応というような答弁をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○農林水産課長（今田 徹君）

先ほど山口議員がおっしゃられてました、まず土地についてですけど、農業後継者がいないとか高齢のため農地の管理ができない、または規模縮小などを考えておられる方については、農業委員会事務局のほうに相談してもらるか各地区の農業委員さんとか農地利用の最適化の推進委員さんとかに相談してもらって、欲しい方とかのマッチングをできれば、それに対応した対応ができると思っております。

○1番（山口一生君）

先ほど商工業については県の事業承継センターということで、農林漁業については、土地関係については農業委員会とかそういったところに相談をしてくださいということなんですけども、具体的に事業承継というのが家族とかではなくて他人に事業を受け継いでいくというケースというのは太良町で今起こってるんでしょうか。それともまだそういった情報は、入ってれば教えてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

農業についてですけど、親元で就業する以外の方については、県と市町で青年等育成対策協議会というのを作成しております、就農に意欲のある方のために様々な助言が受けられる体制を取っているところであります。

あと、農業をやりたいと言ってもそう簡単にすぐ成功できるというものではありませんので、農林水産課のほうに相談していただければ対応できると考えております。

○1番（山口一生君）

太良町のほうでミカンというのが資産としてすごく膨大な量、土地もいろんなノウハウとかそういったものもあふれるようにありますので、もう少しミカンにフォーカスして話をしていきたいと思うんですけども、今、若い世代、大学を卒業したぐらいの世代で、本当に私は都市部にこのまま働きに出ていくのだろうかみたいな、そういう相談を私が受けることがあります。どっちでもいいと思うんですけど、行きたかったら行けばいいし、行きたくなか

ったら行かなくていいと思うんですが、そういう方たちが意外と太良町とかに来て自分より背丈が高いような草に覆われてる道を見て感動してるんですよ。私が見たらまた草払いばせんまんたいえと思うぐらいなんですけど、そういう自然に触れたことない人というのが都会の学生とかで結構いて、そういう方たちにもう少し太良町を知ってもらおう機会をつくって、例えばミカンをちぎる人も今どんどんどんどん少なくなってきました。そういった方に、1か月ないし2週間ぐらい太良町に来てそういったミカンのお手伝いができるとかノリのお手伝いができるとか、そういう仕組みをまずはつくっていかないといけないのかなと思っています。

先ほど申し上げた宮崎県高原町ではお試し移住というのをやられて、例えば町のほうで住居を用意して、そこに1泊幾らということで2週間とか1週間とか限定で割と安く人が泊まれるというような仕組みをつくられていたりします。そこに来て、例えばミカンの農家に行ったりとか畜産の農家に行ったり海のほうの漁師さんの手伝いをしたりとか、いろんな町の中にある事業者とコミュニケーションを取る時間の猶予をそこで作り出してるという仕組みがあります。実際にお試し移住された中から36名ぐらいが高原町に最終的に移住をされてるというような施策になっています。こういったお試し移住ができるようなひとときの屋根というか住居、そういったものを太良町で用意することというのはできないんでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

お試し移住のための住居の準備でございますけれども、不可能ではないというふうに思っておりますけれども、実務者の中でも幾つか話をしたことがありますけれども、すいません、そのときの課題についてちょっと記憶がないんですけれども、なかなか難しい面もあるというようなことで話がそれ以上進んでないというようなところもあるというふうに記憶をいたしております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

そのとき出た課題についてぜひ思い出していただきたいなと思うんですが、実際コテージというかそういう空き家を、例えばリフォームして町のほうで買い上げて状態のいい空き家を使うというようなケースも考えられるかと思えます。そういう、まだ太良に来たいけどどうかなみたいな決めかねている人が1週間とか2週間とかこの土地にいて、実際、今の時期とかに来てミカンとか柿とかがあふれてる様子を見て毎日食べてたらやっぱ住みたくなくなるんですよ。なので、そういう機会を一日でも長く滞在してもらって、その人に感じてもらうというようなお試し移住ができるような場所というのは、大げさなものじゃなくてもいいと思うんですよ。なので、空き家をまず1棟、例えば10億とか2億5,000万円とかかかる話ではなくて、200万円とか300万円でもしかなかったらすごく工夫すればできる話かもし

れませんので、そういったところで検討をしていただきたいなと思っています。こういう施設を造ると、やっぱり食事はどうするんだとかお掃除はどうするんだとか火事になったらどうするんだとかいろんなもろもろの問題はあるかと思いますが、太良町は旅館等のノウハウを持たれてる方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々にお試し滞在についていろんな御助言をいただければこういったことも不可能ではないのかなと思っていますけれども、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今、議員からいろいろお話がっておりますけれども、確かに言っておられるのはいいこと、太良町に来てもらうというのはいいことかなと思っていますけれども、空き家はまずあるけれども貸してくれんねって言ったってなかなか、いやもう盆正月は自分たちが帰って使うけんがちょっと貸されんとか、もろもろのことがあってなかなか空き家バンクの登録も進んでおりません。ですから、町が買上げるというのが、ミカンをされるのであれば山間部でもいいかも分かりません。しかし、今度はそこで、じゃあミカンを2週間か3週間来て、収穫時期だけならいいでしょうけど、そこまで持ってくるのにかなりの手間、労働がかかるわけで、時間も、そういったことをされることを経験させにゃいかんわけですから、多分、一、二年はそこにおいて本当にやってみてどのくらいの労力というのがかかるのか、そして採算が合うのかということまで見た上で住み着くかなとか、これはもうやめたと思われるのか分かりませんが、そういった長いスパンで考えていかんといけないと思います。野菜とか何かだったらすぐでもいいでしょうけど。そういったことで、今、幸い太良町でも、ちょっと話がずれますけれども、トレーニングファームできゅうりを作ってるという方が見えて、今大浦のほうで頑張っていたいております。こういった方が成功していただくことによつてほかの方もじゃあ俺もやってみようかなというふうなことで見えるように、その方にも激励して、とにかくあなたが頑張ってもらえば太良町にこういった施設園芸も増えてくるかも分からんけん頑張ってねというお話はさせていただいておりますので、いろいろそういった空き家含めてミカン、作物含めて、そしてまた山間地区であればイノシシ対策とかもろもろ出てきます。そういったことを含めながら、担当あたりとも、またほかの議員たちから出た高原町ですか、そうしたところにもお聞きをしながら検討はしてみたいと思います。

○1番（山口一生君）

高原町とかそういったところも問合せをすればすごく親身にいろいろ情報交換をしてくれると思います。高原町の方も太良町にいらっしゃったことがあるということをお伺いしていますので、本当にいろんな自治体と情報交換をしていくってのは重要だなと私も実感をしています。

先ほど言われた、一、二年かかるんじゃないかと。誰かが移住をするのを決めるというのは人生かかっているんで、そんなに簡単に決められることではないというのは、私も本当そのと

おりだと思います。以前から私、地域おこし協力隊について質問を何度かさせていただいてるんですけども、地域おこし協力隊は国の総務省の制度で、3年間、地域おこし協力隊を雇用する費用を国が面倒見てくれると。その人が何をするかというのは、例えば自治体のほうで割と柔軟に決めれるというような制度になっています。先ほど言われた、例えばミカンの後継者になりたいとか農業を始めたいというような思いを持っている方が全国を探せば結構いると思うんですよ、たくさんいると思うんですよ。太良町に必要な人口というのは、多分、最大でも2万人ぐらいのかなと私は思っています。そんなどんどんどこ増えていいのかって、皆さんそういうのを求めているわけではないと思うんですけど、地域のコミュニティが維持できるとか、やっぱりこの太良町が好きな人が太良町に住んで生活をしているというのが一番いいのかなと思うので、そういったところで、町の中でこういう人がおってくれたら非常に助かるんだけどなというような人材の像があると思うんですよ。例えばウェブの知識を持っている方とか、ウェブというのはインターネットに詳しい方とか、例えば求人に詳しい方、人を寄せる力があるとか、例えばデザインとかがすごく得意な人とか、これは例えばふるさと納税とかそういったことを意図してますけども、例えばそういういろんな、例えば林業に興味がある人、農業に興味がある人、漁業に興味がある人、建設業に興味がある人、旅館業に興味がある人、いろんな事業が太良町には実際あって、そういうところに業界ごとにこういう人がいてくれたらなというような人材の像があると思うんですよ。そういうのを調査をして、全国に募集をかけてみるというのをやってみてはどうかなと、地域おこし協力隊としてですね。3年間の期限がついてますけれども、費用については国が全て持っていただけますし、募集に関わる場所についても国がいろんなアドバイスをしてくれますけれども、そういったところ、町に不足してる技術もしくは熱意を持ってる人材を広く全国から募ってみるというようなことについて、執行部のほうはどうお考えでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まず、町に不足している専門的な知識や技術を持っている方を呼び寄せるというお考えでございましてけれども、町に不足している技術等を持っておられるというのは、町が不足している技術というのが何なのか、どういったものを町民の皆さんは欲しがっているのかというのをリサーチをしないと、どういう人を呼び寄せていいのか分からないというのはあると思います。なので、それをどうやって把握していくのかというのが今のところちょっと方法が思いつかないというのがまず1点ですね。

それと、地域おこし協力隊の制度ですけれども、非常に使い勝手のよい制度ということは以前から山口議員から御紹介いただいておりますけれども、担当者といましては、地域おこし協力隊としてお越しいただく場合は、ある程度、人生がかかっていらっしゃるわけですね。どういった生き方をしていくのかということがあるので、粗末には扱うことができない

いというふうに考えております。なので、適当に仕事をしてもらって定住してもらって、そのうち運がよければ太良町に住んでもらったらいいやというような気軽な気持ちで私は応ずるべきではないのかなというふうに個人的には思っているところです。なので、きちんとそういう方には仕事をしていただきながら、そのまま定住につなげていくような仕組みを考えていかななくてはならない。また、仕事だけではなくて、知らない土地に来られるわけですから私生活についても伴走をしてあげないと地域になじんでいかないというふうに思っているところがございます。そういったことからいくと、担当者がころころころ替わったら地域おこし協力隊で来てくださった方も非常に不安定になるだろうということから、ある程度、町の担当職員も固定化しなくてはいけないという問題もあると思います。そういったことから、対応を真剣に考えていくと、そう軽々しく手が出せるのかなというのが個人的な感想でございます。そういったことから、なかなか、ちょっと言い方は悪いですけど、地域おこし協力隊につきましては担当としては腰が引けているという状況であるということでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

町のほうでどういった人材を求めているかというところの具体的な人材像というのが今はまだ分からないと。そうだろうなと思います。私も分かりませんし、それはやっぱり今後、調査をしていくべきものなのかなと思っています。皆さんそういうことを言われればじゃあ誰かなというのは考えに及ぶんですけども、何もなかったらそういう話にもなりませんし、そういう前に進む力というのは生まれようがないと思いますので、そのあたりは頑張ってやっていかないといけないかなと思っています。

ほかの自治体でやられているケースとして、まちの人事部という制度をつくってるところがあって、町の人事部というのは町でどういう人材が必要とされているか、その人材をじゃあどこで見つけてくるかというのを研究したり調査をしたり、実際、都市部に出向いて、例えば太良町はこんなところですよみたいなところで実際の声を集めていくというような活動をされているところがあって、急には成果は出ないと思います。本当に5年、10年かかって何人来るかというようなレベルかと思うんですけども、町全体としてすごく急速に人口が減って疲弊していくというのは決まっていますので、そこから逃げたら駄目だと思うんですよ。そこから逃げたら本当に全部終わってしまうので、私はまだあと何年か生きるといいますんで、そんなふうになった町を子供とかの世代に渡したくないなと本気で思っています。なので、皆さんも本気で考えて動いていただけたらなと心底思っていますので、一緒に頑張りたいなと思っています。

地域おこし協力隊については、さっき言われた、全く太良町に縁もゆかりもない人が来るというのは結構ハードルが高い部分もあります。でも、地域おこし協力隊は実は地元から出

ていった人を雇用するというのも可能な制度なんですよね。なので、例えば大学とかで出て行って就職したけれどもやっぱり地元で仕事をしてみたいとか、親のことも気になるからちょっとそばにいてあげたいというような気持ちを持つてる人というのは、本当にここから今いない人でもたくさんいると思うんですよね。なので、そういう人たちの受皿として地域おこし協力隊という制度を活用するのも一つの手なのかなと思っています。3年はいろいろと賃金等、仕事もそこで手当てはできるけれども、それ以上はちょっと自分で頑張ってくんしゃいという世界でもあるので、津岡課長が言われた人の生き死に、人生がかかっているというのは深刻に捉え過ぎてるんじゃないかなというのはちょっと私、思いますので、期限を切って、1年なら1年、3年なら3年、この中でお互い頑張ってみませんか。その後どうにかするかはやっぱり自分の腹次第でしょみたいなところはありますので、そこはオープンにいろんな人といろんな話をしていくところかなと思っています。

空き家のリフォームについてももう少し深掘りをしたいと思っています。

空き家のリフォームで町内産の材を、木を使ってリフォームをどんどんできないかというところでお伺いしてるんですけども、実際、今、町有林というのは何町歩ぐらいあるんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

約1,500ヘクタールあります、町有林は。

○1番（山口一生君）

私も1,400とか1,500だったかなという記憶があるんですけども、すごくたくさんありますよね。そこに、私はよく山を見て回るんですけども、本当に完璧に間伐された本当に美しい材が太良町には1,500町歩分あるということになります。これは、ほかの自治体にはあまりない。すごく大きな、先人が残してくれた財産でもあるなと思います。ほっとくとどんどん大きくなってって使いにくくなったりとか、適当な大きさというのが多分あると思いますので、そういう間伐材も毎年毎年出てきていると思います。そういったものについて、例えばこういう空き家をリフォームするだけではなくて、例えば自宅をリフォームしたい方が太良町産材を提供というか、ある程度町から補助をして太良町産材をどんどん町の中で使ってもらおうというような考え方というのができないかなと思って。以前、旅館に町内の人がたくさん泊まりに行くという企画をやられて、本当に大好評だったと思うんですよね、みんなこんなにいい旅館が太良町にあるって知らなかったと、何で今まで行かなかったんだろうというような声がたくさんありました。実際に家が古くなってきてリフォームをしたいけれども材料の高騰等でそれが延び延びになっているという方もたくさんいらっしゃいます。もちろん子供が生まれて手狭になったからちょっとあれを変えたいとか。そういうときに町から、例えばうちには1,500町歩分の杉、ヒノキがありますので、これをどんどん町中で有効活用していきましょうというようなメッセージがあれば、非常に町の人もやっぱり太良町よかた

いねというようなことになるかと思うんですけれども、それについてはどう思われますか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど答弁しましたように、議員言われるのは確かに間伐材を斬り捨ててという捨ててるものもあります。しかし、いいやつは先ほど言ったように市場に出してると。その捨てるやつでリフォームに利用できるようなところがあるとすれば、それは森林組合のほうとも相談をしながらそういったとをリフォームに利用できないかというようなことで、それを製材してストックしてもらって、リフォームしたいからと言ってみえたとき、こういう材が欲しいとか言われたとき提供できるのはいいのかなという思いもしておりますので、そこは森林組合さんとも協議をさせていただきたいと。そして、うちのほうもできるだけ金に換えていきたいという部分もありますので、リフォームされる方だけじゃなくて、今度はじゃあ家を造る方にもできんとかとかいろいろな問題が出てくると思います。これも含めて、森林組合さんと協議しながら検討させていただきたいと思います。

○1番（山口一生君）

実際、山を管理していただいているのは森林組合さんというところも多分にありますので、そちらとの協議というか、いろんなアイデアの話合いというのは今後ますます活発にやっていく必要があるかなと思っています。森林組合さんも、近年、従業員の定着が悪いとか、本当に間伐を今後もずっと行っていくに当たって手が足りなくなっているというような状況に直面をされていますので、そういった給与とか処遇とか、そういった林業をやってくれるような人材を全国から募集していくというのも併せて行っていないと、この1,500町歩の森林、山がごみになってしまう可能性もありますので、それはすごくもったいない。なるべく活用ができる、多分30年とか50年スパンで活用を考えていく必要があると思うんですけれども、それについては本当に今日、今から始めていただきたいなと思っています。

実際に、私、この前大工さんと話す機会があって、大工さんどうですかって、後継者いますかみたいな話をしたら、うちはおると。うちはじいちゃん大工で、自分も大工で、自分の息子も大工ということで、例えばじゃあその息子さんが今二十歳ぐらいだと思うんですけれども、ずっと技術を高めていく、経験値を積んでいくということをやっていないと後継者が育たないと。育つためには仕事が必要だと私は思うんですよね。自分で現場をやってみる、自分で一から十までやってみるみたいな経験をどんどん町の中でもチャンスを与えていかないといけないと思うんですよね。それについて、私は何でリフォームについて今お話をしてるかという、空き家が今現在20軒太良町にあります。人口が今後急速に減っていったら、この20軒がいずれ500軒、1,000軒というのはすぐに見えているものです。例えばそういった20軒の空き家を200万円かけてリフォームをしたら4億円になります、4億円。4億円でどれだけの仕事がつくれるかということを考えると、もちろん集合住宅を2億5,000万円で造って20世帯ぐらいを賄うというのはもちろんいいと思うんですけれども、やっ

ぱり期間が限られてる中でやっていくことなので、特定の人しかそこに携わることができないという問題が出てくると思うんですよね。なので、例えば200軒を何年か、5年とか10年かけて町としてはリフォームをしていくと。町全体をリフォームしていくというようなイメージで、木を切り出すところからその対象となる住居はどこか、空き家はどこか、それをやる町内の大工さん、いろんな内装ができる人とか、ちゃんと構造がつかれる人とか、そういう人を町の中で育てていく、そうすることによって町内の経済というのは活発化したり、もっと太良町にいたいなという人たちの声に応えることができるのかなと思っています。それについて、200軒をまず200万円かけたら4億円かかりますけれども、これについて、例えば向こう5年間とか10年間で予算立てをすることはできないでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議員言われているのは確かに理想です。そうなればすばらしいことですよ、皆さんが。しかし、先ほど言いましたように空き家を持っている方が、じゃあ全てよかですよと、町にやりますよとかじゃないわけですね。今、登録してる人も僅か何軒かしか多分ないと思いますよ。ですから、そういった中であって、リフォームされても助成をするようにしてます。最高で200万円かね。多分、最高で200万円の助成をしてますよ。そういうことしてもなかなか出てこないというようなことです。ですから、議員言われるのは本当に理想ですよ。空き家をそのまま、みすみす三、四年なればもう朽ち果てていくわけですね。ですから、そうならないうちにじゃあという考えを持っていただければ幸いですけれども、そういった方が残念ながら太良町は少ないと。そこをもっとPRする必要もあろうかと思えますけれども、先ほど言いましたようにお盆には帰ってくるけん使うとか、お正月帰ってくるけんとか、たまに自分たちが来て使うけんがというお話の中で登録も進んでいかないわけです。ですから、200万円で、例えば200戸で4億円と、こう言われますけども、全てがそうじゃないと思うわけですね。今でも200万円はもう助成してるわけですから、最高でね。ですからそこに、言われた間伐材等の助成が、新築やると、リフォームやると、できるとすれば森林組合とも協議しながら、この分はじゃあ無償もして使うてよかですよとかというようなことも取り組んでいければなと思いをしながらしております。確かに議員言われるのは理想です。それができれば最高です。ですから、議員もそういったことで空き家をぜひ空き家バンク等に登録してもらおうような協力もしていただきたいと、このように思います。

以上です。

○1番（山口一生君）

理想がなければ進む先も分からないような気もしてて、私はお伝えをしています。

空き家の問題をもう少し掘り下げると、本人たちがやっぱり日常的に触れてるものではないし考える機会もないというのがあって、ほったらかしとっても固定資産税が毎年来るぐらいで特に自分としては実害がないからちょっと延び延びになってるというのが実情だと思う

んですよね。なので、ほかの自治体で固定資産税の通知を送るときに、毎年送ったらちょっとうとうしがられるので、3年に一度ぐらい空き家を空き家バンクに登録しませんかとか、空き家をほかの人のために使わせてもらえませんかというような、そういう案内を出しているところもありますので、そこはめげずにコンタクトを取り続けるべきかなと私は思っています。

もう一つあるのが、空き家を解体したいと。もう5年とかしてしまうと結構腐ってしまうケースとかもあって解体をしたほうがいいんじゃないかなという家屋も町の中に、皆さん御存じのとおりあると思うんですけども、今、町のほうで解体に対して出されている補助ってどういうものがありますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

空き家解体補助というものをいたしております。自己所有の家屋で、過去に居住していたまたは家屋を相続した者が解体に要する費用を対象といたします。限度額が75万円でございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

75万円ということで、結構、解体も廃材を処理したりするのにコストがかかるということで、二、三百万円とかかかるケースも結構あって、皆さんそこでちゅうちょされてるというのも聞きますので、解体に関する補助についても今後、額が適正であるかとかどういったことが役場としてできるかというのは検討していただきたいなと思います。

実際、解体した端材とかいろんな使えそうな材料について町のほうでストックしてるところもありますので、補助を出すけれども、例えば使えそうな部材についてはどこかに保管をしておくとか、それを例えばD I Y、自分でやってみたい人に使っていただくとか。それはちょっとどうやってやるかというのは分からないですけども、話ができる部分なのかなと思っています。

時間が来ましたので、もう一個ありましたが時間切れなので、これで私の一般質問を終わりますけれども、太良町、本当にいいところだと思います。私もいろんな所を見て、やっぱり太良町が一番いいなと思ってますので、そういったところに関わってくれる人を一人でも多く増やして、みんなで生き残っていけたらなと思っていますので、今後とも検討のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

山口君。2番目についても議長権限で質問の趣旨だけは許可します。答弁についても。

○1番（山口一生君）

2番。はい、すいません。2番目ですね。はい、すいません。

2番目、答弁をいただきたい。

婚活支援の施策について、こちらは熊本県の山都町というところでありまして、太良町の3倍ぐらいの面積があって、九州のへそと言われてるところで、人口は1万人ぐらい。ここは人口の増加に向けて婚活支援を行ってられます。太良町において婚活支援といったところで今まで行われたこと、今、考えられてることについてお伺いをしたいと思います。

1つ目、直近5年の婚姻数は。2つ目、本町における婚活支援を行った事例はあるか。3つ目、婚活支援の他市町での事例はどのように勉強されてるか。この3つについて教えてください。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の2点目、婚活支援施策についてお答えします。

1番目の直近5年の婚姻数につきましては、平成29年度27件、平成30年度20件、令和元年度26件、令和2年度28件、令和3年度27件であります。

2番目の本町における婚活支援の事例であります。近年では地域づくり事業補助金を利用して住民主権のイベントに補助金を交付したものが2件あります。1つは平成27年と28年に実施されたハッピー婚活プロジェクト男塾であります。もう一つは令和3年の太良ヘシンドレラを呼ぼうプロジェクトであります。この事業は新型コロナのために中断を余儀なくされておられます。

3番目の婚活支援の他市町での事例であります。佐賀県で行っているさが出会いサポートセンターによる結婚相談のほか、伊万里、基山町、白石町、嬉野市が婚活支援事業によりセミナーやイベント等を開催されているようでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

お疲れさまでした。

午前11時49分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則

署名議員 久 保 繁 幸